

(意見書案第19号)

住民税控除の縮小・廃止に関する意見書

新政権は、子ども手当などの財源確保として所得税の控除見直しを進め、扶養控除は先行して廃止し、配偶者控除を先送りの方向も打ち出されている。また、民主党は総選挙時の公約で「住民税の配偶者控除、扶養控除は見直しの対象としない」としたが、政府税制調査会では、住民税の扶養控除見直しも議論の対象となっている。

住民税の扶養控除が廃止され、住民税が増税された場合、雪だるま式に負担増の影響が一層広がる。

よって、国においては、住民税控除の縮小・廃止を行わないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成21年12月11日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

} 宛